

エル・おおさか

ギャラリー新規紹介サービス

令和元年11月1日～令和6年3月31日のご利用分

＜＜対象者＞＞

- ◎ 新規のギャラリー利用団体様をご紹介いただいた団体様
- ◎ 紹介を受けられた新規ギャラリー利用団体様

ただし、本紹介サービスを受けられる新規の利用団体様のご利用は、3日間・6日間のご利用時に限らせていただきます。

※ 目的利用団体は除きます。

＜＜対象区分＞＞

ギャラリー1・2

＜＜サービス内容＞＞

ご利用料（室料）の20%を

共同事業体エル・プロジェクトが負担いたします。

たとえば、紹介を受けられた新規ギャラリー利用団体様が、

第1ギャラリーを6日間（金曜日～水曜日）ご利用された場合

通常 ⇒ 161,640円（税込み）

紹介サービス利用 ⇒ 129,312円（税込み）

32,328円 を共同事業体エル・プロジェクトが負担します！

新規ギャラリー利用団体様をご紹介いただいた団体様にも、

共同事業体エル・プロジェクトが同様の負担をいたします。

（ご紹介いただいた団体様は新規ギャラリー利用団体様のご利用後の利用に対して適用です。）

◆お申込み・お問合せ◆

エル・おおさか 受付

〒540-0031 大阪府中央区北浜東3-14

TEL：06-6942-0001 FAX：06-6942-1933

Eメール：ork@l-osaka.or.jp



ギャラリー新規紹介サービスについて

1、サービス期間

令和元年11月1日～令和6年3月31日のご利用分まで

2、対象者

- ・ 新規のご利用者様をご紹介いただいた既存のギャラリー利用団体様
- ・ 紹介を受けられた新規のギャラリー利用団体様

ただし、本紹介サービスを受けられる新規の利用団体様のご利用は、3日間・6日間のご利用時に限らせていただきます。（1日のみのご利用には本紹介サービスは適用しません。）

※目的利用団体は除きます。

3、対象施設

ギャラリー1・2

4、内容

利用料金（室料）の20%を共同事業体エル・プロジェクトが負担いたします。

5、注意事項

- 既存利用団体様に関しては新規利用団体様のご利用後の利用に対して適用します。
- 新規利用団体様に関しては、初回利用に適用します。
- ① 既存のギャラリー利用団体様は「エル・おおさかギャラリー新規紹介サービス申込用紙」に必要事項(太枠内)を記入し、ご紹介いただける新規の団体様にお渡しください。
- ② 新規利用団体様は、同用紙に必要事項(太枠内)を記入し、エル・プロジェクトに提出してください。
- エル・プロジェクト負担分は、原則振込でのお渡しとなります。
- 現金で負担額を受領する際は、領収書に署名と押印が必要となります。
- 他サービスとの併用はできません。
- 本サービスの内容は、予告なく変更または終了する場合があります。また、本注意事項は、当協会の判断により随時変更することがあります。この場合、当協会のサイトなどに掲載することにより、これらの変更の内容をお客様へ随時告知いたします。